



各 位

平成 22 年 3 月 23 日
株式会社 LDH

旧経営陣および元会計監査人社員との和解に関するお知らせ

株式会社 LDH（本社：新宿区西新宿、代表取締役社長：石坂弘紀、以下「当社」）は、旧経営陣らと元会計監査人社員を被告とする損害賠償請求訴訟において、東京地方裁判所からの職権による和解勧告に基づき、旧経営陣ら 4 名（宮内亮治氏、熊谷史人氏、岡本文人氏、中村長也氏）、ならびに元会計監査人社員 2 名（久野太辰氏、小林元氏）の計 6 名全員との間で訴訟上の和解をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当社は、既に昨年 12 月に、元代表取締役社長の堀江氏との間で、訴訟上の和解を成立させており、今回の和解により、上記損害賠償請求訴訟の全てが解決したことになります。

なお、和解成立日時については、元会計監査人社員久野太辰氏のみが今月 15 日付で、残りの 5 名全員が本日付での和解成立となります。

記

1. 和解の主な内容

当社に対し、旧経営陣ら 4 名および元会計監査人社員 2 名が、総額約 7 億 6500 万円の損害賠償責任を認め、当社と被告 6 名との間の一切の紛争を解決するものです。

なお、被告 6 名全員が、現状資産の引渡しに加え、将来の一定期間に渡る分割支払いを約束しています。

この和解内容の詳細につきましては、和解条件の 1 つでもある守秘義務に基づき開示できませんことをご容赦いただきたく、ご理解のほどお願い申し上げます。

【今回和解が成立した 6 名の被告と責任自認額】

<u>氏名</u>	<u>主な事件当時の役職</u>	<u>個別の責任自認額</u>
＜旧経営陣＞		
宮内亮治	(株)ライブドア取締役	約 3 億 9970 万円
熊谷史人	(株)ライブドア取締役	約 8350 万円

岡本文人	(株)ライブドア取締役	約 9240 万円
中村長也	(株)ライブドアファイナンス取締役	約 5940 万円
<元会計監査人社員>		
久野太辰	港陽監査法人社員	約 6500 万円
小林元	港陽監査法人元代表社員	約 6500 万円

2. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、旧証券取引法違反に関する旧経営陣らの当社に対する民事責任の有無等について、当社元代表取締役社長 堀江貴文氏を含む旧経営陣ら 5 名、並びに元会計監査人社員 2 名、の計 7 名を被告とする損害賠償請求訴訟（平成 20 年 8 月 11 日付提起、平成 21 年 2 月 10 日付初回請求拡張、平成 21 年 8 月 24 日付 2 回目請求拡張）を東京地方裁判所に提起し、被告らに対し連帯して総額金 363 億 1282 万 3904 円及びこれに対する遅延損害金の支払いを請求し、同裁判所において係争していましたが、昨年 12 月 25 日付けで同裁判所からの和解勧告において提示された和解案を受諾し、当社元代表取締役社長 堀江貴文氏が総額約 208 億 7 千万円の資産を当社に引き渡す内容での訴訟上の和解が既に成立しています。そしてこの度、旧経営陣ら 4 名および元会計監査人社員 2 名との間でも、新たに訴訟上の和解が成立いたしました。

3. 当社コメント

本和解に際し、当社からの正式コメントは以下の通りです。

「本和解により、被告らの当社に対する損害賠償責任が確認され、被告らの現状資産のほぼすべてに相当するものに加え、将来に渡る分割支払金をも受領するものであり、これによって責任追及と当社の損害回復を迅速かつ最大限に果たした事に満足しています。」

4. 今後について

旧経営陣らに対する上記損害賠償請求訴訟の解決を果たしたことにより、今後は当社への一般・機関投資家からの複数の損害賠償請求訴訟に関しても、全社を挙げて注力し、早期解決を目指していく所存です。

以上